

別府地区労働福祉会館における隠しカメラ設置への対応 収束にあたっての会長声明

2016年6月24日、連合大分東部地域協議会などが入居する別府地区労働福祉会館への大分県警別府署による隠しカメラ設置が発覚した。今回事件は、労働組合組織が入居する施設で「選挙違反が行われるはず」との見込み捜査が原因であったことは論を俟たず、労働組合に対する予断と偏見の現れと受け止められ、今後の政治活動への影響を考えれば、極めて遺憾であり、大変憂慮すべき事態であった。

連合大分は、プライバシーの侵害等の観点からも極めて重たい問題であると判断し、隠しカメラの発見後速やかに別府署はもちろん大分県警に対し、隠しカメラ設置の経緯と目的等について質したところである。しかしながら、大分県警は「個別の事案について、特定の人物の動向を把握するため」としたうえで、捜査中であり説明は出来ない旨の見解に終始した。その一方で、別府署に対する調査は厳格に進めるとしたことから、連合大分としては当面の間、その動向を見極めることとしたところである。

そうした中で、8月3日のマスコミ報道に伴い、政党や市民団体もそれぞれの立場で追及に向けて動きはじめたが、連合大分としては、会館に入居する他団体とも連携を図る中で、被害者そして良識ある労働組合組織としての立場で、慎重な対応を行ってきたところである。これまでの間、組合員の政治活動に対する不安払拭にむけて大分県警への「公開質問状」の提出や、その回答に対する見解と新たな疑問点解明のための文書提出による対応等を行ってきたところであるが、大分県警からは真摯な対応がなされたものと受け止めている。

こうした取り組みの結果、大分県警から「選挙違反取締りに当たっては、人権侵害や選挙運動に対する不当干渉との批判を受けることがあってはならないものであり、正当な選挙運動や（労働組合による）政治活動の自由への配慮等の観点から（決して蔑ろにしていない）、カメラの運用については特に慎重を期すべきものと認識している」旨の見解を引き出したことは、少なからず、今後の政治活動に対する組合員の不安払拭につながり得るものと判断する。

いずれにしても、政党としての法整備も含めた動きが出てきており、プライバシーの侵害への対応についても、大分県警としての再発防止策とあわせ考えれば、一定の前進が図られているものと判断するところである。

したがって、今後については、再発防止に向けた国政レベルでの対応が極めて重要になるものと考えるところであり、支持・協力関係にある政党にその対応を委ねることとし、連合大分としての今回事件への対応については、本声明をもって収束することとする。

年明け早々にも自治体首長・議員選挙が予定されており、また、衆議院解散総選挙も想定されている。我々は、引き続き、労働条件の維持改善はもとより、その他経済的地位の向上をはかるべく、政策・制度要求やそれを実現するための政治活動に、法令順守を大前提に積極的に取り組んでいかなければならない。

2016年11月21日
日本労働組合総連合会大分県連合会
(連合大分)
会長 佐藤 寛人